

北海道十勝総合振興局告示第90号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年(2023年)9月12日

北海道十勝総合振興局長 芳賀 是則

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広尾郡大樹町東本通33番のうち、33番2（第2工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広尾郡大樹町東本通33番  
大樹町長 黒川 豊

3 開発許可年月日及び番号

令和3(2021年)12月6日 十帯建指第1439号指令

〔 帯広建設管理部建設行政室  
建設指導課建築住宅係 〕